



議会だより

# あさぎり

No. 12  
H 18.7.31 発行



暑中御見舞申し上げます

元気一杯（清水保育園児）

## 主な内容

補正予算	2P～3P
意見書等	4P
一般質問	5P～9P
議会のうごき	10P～11P
町民の声	12P

## 第二回定例議会

### 六月定例議会

第二回定例議会は、六月十四日(水)から十六日(金)まで、三日間の日程で開催されました。

一般質問では十四・十五の両日に九名登壇し、中学校統廃合問題、住民監査請求に対する対応、伝統文化の保存継承等について、執行部の考えを質しました。上程された議案は、教育委員会委員の任命、固定資産評価委員会委員の選任の同意案件五件、国民健康保険条例の一部を改正する条例など条例案件五件、物品購入案件一件、平成十八年度一般会計及び特別会計補正予算の認定八件、平成十七年度繰越明許費繰越計算書など報告案件二件等。

全議案を審議し、全て原案どおり可決しました。なお、陳情一件を承認し意見書一件を関係機関に提出しました。

## 第一回臨時会

### 臨時会

第一回臨時会は、四月十二日に一日間の日程で開催されました。専決処分されたあさぎり町税条例及びあさぎり町国民健康保険条例のそれぞれ一部改正、同じく専決処分された平成十七年度一般会計補正予算並びに平成十七年度国民健康保険特別会計補正予算の報告を受け原案どおり承認しました。

また、議会推薦の農業委員として松田三佐子・板橋和代・宮原久子の三氏と決定しました。

## 国民健康保険税条例を改正

### 今後の財政状況を考慮して

あさぎり町国民健康保険特別会計は、当初予算で八千六

二一百万円の基金繰入れを前提に編成されていたが、合併当初三億七千七〇〇万円あった基金も現在一億四千万円となり、このまま税率改定しない

と、三年後には予算編成が出来なくなる見通しとなった。その為、所得割で一%、均等割一千万円をアップする今回の

条例改正が提案された。町の国民健康保険の総世帯数は三千七四一世帯で、政令による最高限度額五百万円を支払うのは一九八世帯。多数を占める年間所得三〇〇万円〜五〇〇万円のいわゆる中間所得層が影響を一番受けることになる。

### あさぎり町学校給食センター条例の一部を改正する条例

既存の学校給食センター六施設を一ヶ所に統合した新学校給食センターが九月一日からスタートするのに伴い、名

称及び位置を改正した。

名称

あさぎり町給食センター

位置

あさぎり町免田東三三三一

番地一

### あさぎり町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

これまで公費で賄われてきた一部負担金が、障害者自立支援法施行により、育成医療(子供)、更生医療(心臓疾患等)に自己負担金がついてくることになった。また、精神通院医療においては、これまでの五%から十%へ自己負担が増加する改定である。

### あさぎり町岡原農産物処理加工施設等条例の一部を改正する条例

加工施設等の開館時間を、午前八時〜午後十時まで。石倉棟多目的ホール(やっただろう館)及び管理棟を簡易宿

泊所として利用する場合、一泊につき八人まで七千円。追加一人当たり五〇〇円とする改正案である。

### 給食運搬車三台の購入について

町内整備組合(一六社)に説明会を開催し、一二社が出席。その内七社から見積り提案され、最も計画に合致したメーカー車として「いすゞ車」を選定。あさぎり町免田の日東機械有限公司と一千二九万円で随意契約したいとの報告があり承認した。

お詫びと訂正

議会便り前号(第十一号)に誤りがありました。

お詫びして訂正致します。

※2ページ

一般事務経費の見直し

〔正〕8千万円

〔誤〕8百万円

中山間地域等直接支払事業

〔正〕6千8百万円

〔誤〕6億8千万円

※5ページ

「職員給は4.8%減」記事

1行目「正」人事院

〔誤〕人事委員会



# 平成18年度 一般会計補正予算 (第1号)

補正額は228万2千円の増 その主な内容は、4月の組織の見直し(22課を11課)による人事異動により新給与制度の実施に伴う変更など

(総額9,238,182千円)

## 主な補正内容

### 総務費

● **タイヤロック(車輪止め) 購入費**  
十四万八千円

(説明) 各種税等未納者の所有する自動車を差し押さえた場合に車輪を固定し使用できないようにする装置の購入費。収納率の向上を図る。

● **国民年金情報提供システム 整備費**  
十五万八千円

(説明) 国民年金免除の継続申請のための情報提供(町から国へ)システムを整備する。

● **職員人件費等**  
八百七十二万八千円減

(説明) 人事異動および新給与制度の実施に伴う削減額を調整し計上した。

### 民生費

● **知的障害者自立支援認定調査時医師意見書作成手数料**  
十五万八千円

● **成年後見人制度利用支援事業**  
十二万三千円

(説明) 知的障害者成年後見人制度の普及を図る。

● **上第一保育所五十周年 記念事業助成金**

三十万円

(説明) 設立五十周年を迎える上第一保育所へ記念事業実施の助成を行う。

### 農林水産業費

● **地産地消促進支援**  
二十万円

(説明) 町内中学校農園とふれあい直売所への支援により地産地消を推進する。

● **女性農業者グループ活動補助**  
三十万円

(説明) 今年度あらたに発足した女性農業者グループへ支援を行う。

● **集落営農育成確保緊急支援 事業委託費**  
百九十七万三千円

(説明) 集落営農育成支援のためリーダー育成等を推進する。

### 教育費

● **小中学校給食配膳室・搬入口等改修工事費**  
百八十万円

(説明) 新給食センターの稼動に伴い各小中学校の改修を行う。

● **部落解放熊本県研究大会 補助金等**  
百五万二千円

(説明) 今年度、人吉球磨郡市

で開催される大会への補助及び参加経費。

● **体育協会補助金 (ロッソ熊本キャンプ)**  
二十九万三千円

(説明) JFLで奮闘中のロッソ熊本が町内(森園G)でキャンプを実施する事になり、本町のPR効果も期待し支援することになった。

● **森園コントリバーーク 芝管理委託**  
百万円

(説明) 今後の利用向上を図るため芝管理費用を追加した。

● **給食センター備品購入費等**  
百八十二万九千円

(説明) 新給食センターの稼動に伴い、関連備品を整備する。

## 国保特別会計

- **税率の改正等による国保税の増** 1,627万円増  
(説明) 最近の医療費増による基金減に対処し、将来にわたる国保財政の健全化を図るための国保税率の改正。
- **基金繰入金の減** 5,147万円減  
(説明) 歳入歳出の調整により、基金からの繰入金を減額。
- **老人保健拠出金** 3,514万円減  
(説明) 昨年度までの実績により、当初予算から減額。

## 介護保険特別会計

(説明) 歳入・歳出とも総額に増減はないが、内部組み換えにより、成年後見人制度利用支援事業費として、295千円を計上した。

## 簡易水道・上水道・下水道・他各特別会計

- **職員人件費等**  
(説明) 一般会計同様、人事異動・新給与制度の実施に伴う削減額を調整し計上した。

## 教育委員に 太田哲郎氏再任



任期満了にともない教育委員  
に選任することに同意した。

住 所 上北 2 2 3 6 番地 5  
生年月日 昭和 11 年 10 月 21 日

## 固定資産評価委員（任期三年）

任期満了にともない、固定資産評価委員に選任することに同意した。

- 井上 宗光氏（新任） 上南三三二〇番地一
- 尾鷹 正嗣氏（再任） 免田東一八四〇番地一〇
- 畑崎 逸雄氏（再任） 岡原南一八二八番地の一
- 田山 憲文氏（再任） 須恵九番地
- 荒川 卓之氏（再任） 深田東一八七五番地の一

## 人権擁護委員（任期三年）

人権擁護委員の推薦につき意見を求められ、本議会は適任とした。

- 松本 芳子氏（再任） 上北一九五番地四

### 陳情第一号

陳情者 熊本県青年司法書士会

出資法の上限金利の引き下げ「出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出に関する陳情書を全会一致で可決し、意見書を送付した。

## 出資法に定める上限金利の引き下げ等を求める意見書

「不況型」「生活苦型」自己破産が十六年には二十一万件に増加。経済的理由による自殺者は、十五年度八、八九七人にもなっている。このような背景にある多重債務者を生み出す大きな要因の一つに高金利があげられる。

現在の貸金業者の上限金利は、二十九・二％となっており、銀行の平均貸出金利二％以下と比較するとかなりの高金利である。

この実情を一日も早く是正し誰もが安心して生活できる消費者信用市場の模索と多重債務問題の抜本的解決のために、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで早急に引き下げることが強く要望する。

平成十八年六月十六日 あさぎり町議会

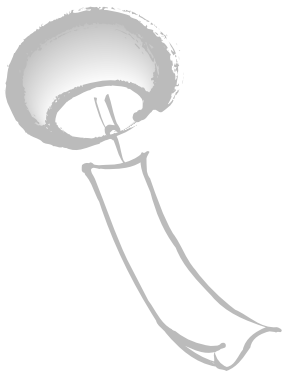
- |        |        |
|--------|--------|
| 衆議院議長  | 河野洋平様  |
| 参議院議長  | 扇千景様   |
| 内閣総理大臣 | 小泉純一郎様 |
| 総務大臣   | 竹中平蔵様  |
| 財務大臣   | 杉浦正健様  |
| 内閣官房長官 | 安谷垣禎一様 |
| 金融担当大臣 | 与謝野晋三様 |

## 商工会女性部が 議会傍聴



商工会女性部の皆さん

議会初日、あさぎり町商工会女性部員七名が議会傍聴に訪れ、開会前に花束が贈呈された。



## ◎住民監査請求への対処について

### 住民に説明責任を果たす



湊田 勇一 議員  
(上)

**問一** 町有マイクロバスの使用許可について、バスの台数、管理整備状況、運転士、燃料補給の状況は。

**町長** 台数は二台。車庫は本庁舎及び須恵支所。月一回の点検実施。運転士は臨時職員五名。管理は良好と思う。燃料は入札で決定補給している。

**問** 規定の中に目的を明記すべきではないか。

**町長** 旧運輸省通達の登録許可により職員と議員の研修会送迎を目的としているが旧町村の使用規定を引き継いだ。

**問** 使用を場当りに許可するのでなく適否を明記したマニュアル作成の考えはないか。

**町長** 担当に検討させたい。

**問二** 町道皆越線線緊急整備事

業に係る住民監査請求(資料配付。現道拡幅で済むのを新たな線形によつての用地買収、移転補償支出は不当な支出に当る。)に監査委員はこの用地取得費四千九百五十万円は地自法第二条第十四項の「最少の経費で最大の効果をあげる」と思われたか。

**代表監査委員** 公正普遍の態度を持って審査しそういう気持ちで当たった。

**問** 監査委員は独任制の執行機関で町長に対し事業事務の適正さを審査し対等な立場で監査ができる機関である。監査報告書によると町長に相談なしに監査しておられるようだが。

**代表監査委員** 町長には文書で内容を通じ町長説明は受けてに担当の説明を受けた。

**問** 当用地買収費は監査請求書に不当な支出とあるが町長はどう受けとめたか。

## ◎新型交付税で町の財政は

### 影響がでて計画どおり事業ができなくなる



宮原 盛幸 議員  
(岡原)

**問** 地方交付税は町財政の柱であり、全国で総額十五兆円。二十一世紀ビジョン懇談会は、地方自治体に配分する手法を大幅に見直す報告案をまとめた。現在の配分基準は個々の自治体の財政事情に応じて細かく設定され、地方に厚く都市に薄いとされている。新型交付税は人口と面積だけの配

**町長** 良識ある住民からの所定の手続を踏んだうえのものであれば厳粛に受け止めたがその手続きを踏んでいない。

**問** 図面によるとなぜ現道から溝口議員宅の方へ方線をとったか私も意図的な疑念を持

分基準となり簡素化され段階的に導入するように提言した。ところで、それが実施されると町財政はどのような影響がでるのか。それに対する対策はどのようになれるのか。そして私が最も心配しているのは、町民の皆様の負担が多くなることと、地方が潤わなくなることだが、どう考えているのか。

**町長** 新型交付税の導入の詳細は未定だが、人口八、面積二と試算されると町にもいろんな影響がでてきて計画どお

ったが、目的、妥当性について説明責任の考えはないか。

**町長** 今回の住民監査請求は、湊田議員の原作・脚本、請求者の演出と感じる。説明責任は果したい。

り事業ができなくなる。政府に訴えるほかはない。

**問** このような報道があると期間を置いて必ずそのようなになる。来年度の予算を五億円減らさなければという中で、今後どのような財政計画を練っていくのか。われわれがこうして議論している間にも国は着々と進めている。基本計画も見直すということは考えられないのか。

**町長** 歳入が減れば歳出も減らさなければならぬ。徹底して行財政改革を進めながら住民の負担を上げないように探っていくかなければならない。

**総務課長** 基本計画は内部コストを圧縮して目標は変えない。財政計画は速やかに対応できるように準備を進めている。

**問** あさぎり町の場合、新しい産業を開発することは厳しい。そして税収が増える可能性も少ない。そこに住みよい町、まちづくりの難しさがでてくる。基本計画は見直さないと言われたが抜本的に見直さなければこの財政難に大丈夫なのか。

**総務課長** 基本計画を検討し、目標は失なわないで内部コストを徹底して削減したい。



## ◎中学校の統合について

住民座談会までにある程度の方向性をまとめたい



久保田 久男 議員  
(須恵)

教育費への交付税の措置等については一校・二校、学級数、生徒数で違うので今後、具体的に検討を進めたい。

問一 教育委員会の結論に至った経緯について伺う。

教育長 委員会として一番大切にしたいことはあさぎり町は一つである。子供達が同じ学校で学び、卒業し、仲間意識を持ってやがて町づくりに貢献することを期待し、一校に統合することが望ましいとしたところである。

問二 一校になると建設が必要で財政上の問題が生じてくるが委員会では、一校・二校の場合を想定した比較検討はなされたのか。

教育課長 施設整備にかかる具体的なシミュレーションはまだしていない。

総務課長 統合した後の学校

問三 通学路安全確保ということで歩道の整備が急がれるが、特に須恵校区は県道、町道が程んど未整備であるが。

環境整備課長 県道川瀬免田線は今年度は国道から踏み切りまで計画にはいつている。町道須恵中央線については、これまでの補助事業が終わりしだい計画にとりかかる。

問四 町の均衡ある発展のため閉校後の活性化対策は。

町長 ふるさと会等を通じて企業誘致など有効活用を図っていきたく思っている。

問五 統合について住民の理解はまだままだと思う。今後、理解を得る為の対策は。

教育課長 各PTAを始め地域の各団体等からの要請があ

## ◎新給食センターで、経費節減可能か

稼動してみないと示せない



永村 修一 議員  
(免田)

問 学校給食の運営方法、中学校統廃合問題について、給食センターの管理経費は、人件費を除いてどの程度想定しているのか。現在の六施設と比べて経費節減は可能なのか。

教育課長 昨年度の、六つの施設管理運営費は、三千二

れば説明に応じる。

### ◎グリーンツーリズムの今後の取り組みについて

問 ふるさと会の活用による取り組みが必要では。

町長 ふるさと会の力を大いに生かし、町の活力に生かし

三万一千円だった。また稼動していないので具体的な節減額は示せないが、昨年の管理運営費を下回るようには努めていきたい。

問 新しい給食センターになった時の従事者数はどうなるのか。

教育課長 現在、二七人が六つの施設の調理、配送に従事している。八月以降は二〇人で運営していただく。人選、

ていきたい。

産業振興課長 今年度は、県の交付金事業である雇用創造トライアル事業に取り組み。人材育成のソフト事業で一三〇〇万円の事業予定である。その後、国の事業を視野に入れて今後対応していきたい。

雇用は九州総合サービスで行われる。

### ◎中学校の統廃合問題について

問 統廃合の要望はどう議論したのか。説明が可能と判断したのか。一校が適当と判断した教育委員会の方針決定についてはどうなのか。

教育長 二校論の対応には教育委員会も、苦慮したが、一校がベターと判断した理由は、あさぎり町は一つであることを大切にしたい。町P連の總會などいろんなところで理解を今後求めていきたい。

問 最終的には、議会の議決が必要であるが、その内容について説明の時期は。

教育課長 町の方針が決定されたら、開校の目標年に向けて実施計画がなされると思う。開校までには施設整備を終えていなければならない。議会の意見も拝聴されると思う。町長 教育委員会の具申を受け止め、住民の理解を求めていく行動を起こし、少しでも町の発展、長所につながるよう努めていきたい。

## ◎伝統文化の保存と継承について

住民が関心を持って保護し守って  
いこうという気運を盛り上げていく



小見田 和行 議員  
(岡原)

**問** 先祖から受け継いだ有形、無形の伝統文化が多数あり、郷土の歴史文化を理解するための貴重な財産になっている。観光資源としても保護し、後世に伝える義務が、現代の私達にはあると思う。しかし指定文化財は、条例で保護されているが、未指定の文化財は所有者の関心の程度によっては、破損・劣化が著しいものもありはしないか。また由来、歴史等の記録も曖昧で子孫へ語り継ぐことすらできない状態になりはしないかと心配する。住民の皆様は、文化財に関心を持っていただく施策も急務と考えるが。

**町長** 先祖から受け継いだ文化財・伝統文化を後世に伝えていくのは私たちの責務と思う。住民の気運を盛り上げ、専門の職員の養成も行っていく。しかし未指定のものまで手が回っていないのが現状である。

**問** 旧町村によって、指定文化財の数に相当開きがあるが、指定に向けた文化財の掘り起こしの現況はどのようなようになっているか。

**教育課長** あさぎり町になつてから、新たに追加指定されたものとして、有形一点、無形二点、計三点となっている。未指定等の把握は手つかず状態である。

**問** 文化財保護条例の指定の項目の第五条に、指定の条件として町にとつて重要なものとの記述があるが、選考基準

## ◎経常収支比率悪化の原因は

交付金削減のため



松本 光弘 議員  
(免田)

**問** 経常収支比率九十四%と悪化している、このことに対し監査委員は財政硬直化を指摘している。又、財政の専門誌は倒産寸前の会社と同じと説明しているが、この事をどのようにとらえているか。

**町長** 国も県も合併に対し良いことばかり述べ大きな期待をいだかせながら、いざ合併

してみると現実的には大幅な交付金削減でどんなに行革をやっても追いつけぬ状況である。

**問** 町長の苦労は解らないではないが、そんなことを云つても始まらない。国は四割の交付金の削減を示唆しているが、あさぎり町の財政計画はそれ以前のものであり早急に財政計画ならびに基本計画の見直しも必要ではないのか。

**町長** 基本計画は文言で言っているが実施計画の中で変える。

は何か。

**教育課長** 旧町村時代に、一定の基準を持って指定されているわけなので、現在の指定されている文化財も適用できるとような基準づくりが求められている。

**問** 文化財を観光に結びつける政策を今後どう考えるか。

**町長** 地元の人達にも史跡等に興味を持っていただくような物語風な説明板を作ったかどうかと考えている。

**問** そういう事ならば事業計画の中で大幅な削減計画を望む。ところで町の財政が一億円悪化したなら何%の経常収支比率の悪化を見るのか。

**町長** 収入が一億円減ることでも一・五%の経常収支比率悪化になる。

**問** 私の計算では一億円の財政悪化で経常収支比率が三%悪化することになる。おそらく国は予期しないくらい交付金を減らすだろう。十八年度は行革で少しは財政が良くなればと願うが十九年度はどうにもならないのではないか。

**町長** 国の財政健全化の為に見境無く交付金を削ると思う。基金を十八年規模で使うと二十年には予算が組めない。基金の使い方も考え、しのいでいく。

**問** 今後ケーブルテレビ・中学校統合に伴う通学路の整備・給食センター事業・スクールバスの運行等が計画されている。公共事業とは住民の生活のうえで、必要不可欠のものでなければならぬはずだ。財政は大丈夫なのか？

**町長** 精一杯の努力をし対応する。

## ◎ゾーニングはどうなった

こだわり過ぎると不便に



橋爪 和彦 議員  
(深田)

問Ⅱ合併前の地区座談会等では新町建設計画を示して、各地区のゾーニングによる均衡ある発展を説明し、住民に約束して回られた。現状は？  
町長Ⅱこだわり過ぎると不便になることも考えられる。  
問Ⅱゾーン計画は、免田の駅前開発以外は無いということか。  
総務課長Ⅱ現在財政状況により凍結しているが、今後の状況を見ながらゾーンを基本として整備計画を進めていきたい。

### ◎本日に一校がベストか

問Ⅱ中学校は須恵と深田を免

田に岡原を上統合する二校制の方が、現在の施設をほぼそのまま使えて財政的に無理がこないし、学力や部活でもライバル意識を持つて競い合い良い結果が出ると思う。なにより通学距離が短くなることで子供たちの負担が軽くなりそれだけ通学時の危険性も減り一校制よりもベターだと思う。しかし強いて一校なら中心部の免田総合グラウンドに建設すべきだと考えるが、教育長Ⅱ財政が許せば中心部が理想だと思うが、総合グラウンドは社会体育の施設としてそのままおくべきだと思つ。問Ⅱ統合後は免田中が空き、代替の社会教育施設として使えば問題ない。  
小規模校でも実績を上げてきているが、一校にすれば本日に学力は向上し部活は活性化するか。  
教育長Ⅱそれぞれあり大きくなったら良いとか小さいから良いとか、一概には言えない。

## ◎二校舎方式には出来ないか

県に尋ねてみないと分からない



奥田 公人 議員  
(岡原)

問ⅠⅡ二校論の長所を残した上での一校方式という方法は出来ないか。中学校名は「あさぎり町立あさぎり中学校」とし、当面は校舎を二カ所に置く、但し二校ではなく二校舎というふうに考える。例えば上中学校を本校舎とするならば、免田校舎を北校舎とし、一校方式を採用する。大きな学校行事等や部活動は可能な

問Ⅱ過去の中学校統合を見ると廃校になった地区は過疎化が進行し衰退しているが、町長Ⅱ廃れないよう何らかの策を持つて臨んでいく。  
問Ⅱ統合で学校数と学級数が減ること交付税の減少額は、総務課長Ⅱ今、計算していない。

限り合同で行い子供たちの意思によって、どちらの校舎で学ぶかを選択できるようにする。大人の意識で決めつけるのではなく、生徒たちにも自由な選択の場を設けてやる方法は出来ないものか。  
教育長Ⅱあさぎり町中学校で、一つの中学校をつくるまでの間、そうする事は可能かも知れないが、県に尋ねてみないと分からない。教育委員会としては、町民の融和と一体感を大事にしていきたいというの、一校にしたいという最大の気持ちであった。

問Ⅱ廃校後の敷地建物の保全・清掃方と経費の概算見込みは、総務課長Ⅱまだ検討していない。  
問Ⅱスクールバスの具体的な運用システムは、教育課長Ⅱまだ検討していない。

問ⅡⅡ統合中学校の設置場所が仮に決定となり、上中学校となった場合においては、町の中心部よりかなり偏る。須恵校区や深田校区においては相当の遠距離通学を強いられることになる。大変厳しい財政下である事は認識の上だが、将来を見据えた上で又子供達の立場に立つて考えると、もっと中心部に建設するのが理想ではないかと考える。上地区と免田、岡原地区が交差する地点に、元伸晃製織株式会社跡地がある。面積にして約六千坪の広大な土地があり、周辺部にも開発または利用可能な土地がある。中学校建設予定地としては県道沿いでもあり、環境的には最適な場所ではないかと確信しているが、新設される計画は全くないのか尋ねる。  
教育長Ⅱ上中学校に統合した場合やはり長所と短所がある。広大な敷地を有し、隣接した町の総合運動施設があるので統合中学校にとっては魅力である。短所としては町の中心部からずれるということに尽きる。これだけの敷地、環境が町の中心部にあるならば何も申し分ないところであるが、中心部からずれる事によって通学距離に偏りが出てくること、最大の短所である。



## ◎二校論はどのような審議がなされたか

メリット、デメリット等が審議された



岩水 国昭議員

(深田)

問 町の教育委員会は、去る五月三十日、中学校統合問題等について、町内一中学校とし、現上中学校に早期開校を具申されているが、住民意見聴取会で中学校二校論が、どの会場でもあっていたが、どのような審議がなされたのか。

教育長 学校規模等適正化審議会でも、一校、二校かという審議がなされた。二校論意見としては、二校にしてライバル校として、学力、スポーツ面で切磋琢磨するもの、いいのではないかと。財政面から

考えると、一校になるが、教育百年の大計という観点から二校でいいのではないかと。小規模校から、大規模校になると、いろんな問題が出てくるのではないかと。一校だと通学距離が長くなる等の意見が多かった。

問 十七年度、学校管理運営費が五校合わせて、一億四千五六〇万六千円、一校統合では七千九百六十六万六千円とあるが、二校についての財政推計はなされたのか。

教育長 仮に二校とした場合、免田、須恵、深田の一校で五千二百八十九万六千円。上、岡原の一校で四千二百三十九万六千円。二校合わせて、九千五百二十九万五千円。

問 一校に至るまでの課題等は、教育長 通学距離の問題と施設面で言えば、上中学校はいま六学級しかないもので、それを十四学級に増設。特別教室、プールの老朽化で改修等が出てくる。

問 遠距離六キロ以上の地区は、

教育課長 皆越地区八・九キロ、須恵屯所地区六・二キロ、平山地区十・五キロ、阿蘇地区七・八キロ、深田の新区七・六キロ、内山地区六キロ。

問 その他の課題点は、

教育課長 児童生徒の通学路の整備、安全対策等が必要。

問 住民説明会の時期は、

町長 住民座談会等で住民の皆さんの意見も聞いていきたい。秋頃になるかと思う。



## いき 粋な計らい

ねじ花を残す

振花(ねじ花)は蘭科の多年草で、古今和歌集には文字摺草もじずりくさと言う名で登場している。俳句の季語でもある。古から日本人に愛されてきた山野草で淡紅色の米粒より小さい花が螺旋状らせんに咲くことからこの名前が付いたようだ。

近年は、当地でもあまり見かけなくなりましたが、向町河川敷公園ではここ数年少しずつ数を増やしている。今年も六月下旬に可憐な花々が見ごろを迎えた頃、町の草刈り作業が始まった。全滅の危惧もあったが、群生した箇所を残すという環境保全課の粋な計らいで、七月中旬までには殆どの花が無事に結実し、来年以降の群生地拡大に期待が膨らんでいる。

行政のこんな細やかな心遣いがあるが、ねじ花も、町にグリーンツーリズムなどの客を呼びこむ際の、ツクシイバラに続く目玉の一つになることも可能だと思われる。



◎ **総務、文教常任委員会**

平成十八年五月八日（月）

- (一) 行財政改革の推進対策と財政の効率的運用について  
三位一体第二弾構想に対する財政計画三案の説明を受けた。財政の健全化はかなり厳しい状態である。
- (二) 小、中学校施設整備及び実情調査について  
深田小学校の非常階段は、予算の都合により、今後の検討課題。  
給食センターは既に完成し落成式を待つばかりであった。



深田小学校高学年棟

◎ **建設、経済常任委員会**

平成十八年四月二十一日（金）

- (一) 町道吉井下道線等の新設・改良事業調査  
町道吉井下道線は、平成十五年度着工、平成十九年度までの予定で改良が進んでいる。
- (二) 中山間地直接支払い制度の集落の見直し後の把握  
中山間地等直接支払い制度は、上西の現地の清水地区で活動状況、作業状況の説明を受けた。
- (三) 町有林及び上財産区の立木処分調査  
平成三年植栽の十二ha、百年の森を調査。立派な山となっている。



上財産区 百年の森

◎ **厚生常任委員会**

平成十八年五月十九日（金）

- (一) 「障害者自立支援法」の取り組みについて  
平成十八年四月から、障害者自立支援法が施行され、利用者の自己負担の問題、軽減措置の複雑な手続きなど、現場の担当者、利用者からも不信感が出ている。

\*

き

ご

う

## ◎ 人吉球磨広域行政組合議会

平成十八年三月三十日（木）

平成十八年第一回定例会

- (一) 一般質問には、あさぎり町の溝口峰男議員、人吉市の笹山欣悟議員、大王英二議員が汚泥再生処理センター建設にともない、免田施設を中継基地とした場合、今後発生する人吉までの経費について、また、事務局体制のあり方や談合疑惑がもたれている汚泥再生処理センター建設工事を受注したアタカ工業（株）への損害賠償金等について執行部の考えを質した。

（談合疑惑等の問題については、汚泥再生処理センター建設に関する調査特別委員会において随時審議中です）

## ◎ 平成十八年五月二十六日（金）

平成十八年第二回臨時会

- (一) 十七年度一般会計継続費繰越計算書の報告について  
（汚泥再生処理センター建設事業費七億六千九百九十二万円を十八年度へ繰越）

- (二) 財産の無償譲渡について  
（平成十七年度発生した鳩胸川河川災害復旧工事により、錦町西のゼンカイミート敷地の一部を国へ譲渡）

## ◎ 公立多良木病院組合議会

平成十八年四月六日（木）

病院建設特別委員会

- (一) 四上期収支状況で昨年より二千万円減収。増改築建設費も当初三十五億円の計画から二十五億〜三十億程度で進めることになった。

## ◎ 平成十八年六月十三日（火）

病院議会臨時会

- (一) 組合長から事務長逮捕の件で地域の方々へ深く陳謝し、日常の医療活動に影響が出ないよう万全の体制で臨む所存であるとの報告があった。
- (二) 病院増改築で生じる職員不足を、あさぎり町が多良木町のいずれかより職員一名を派遣要望しているとの報告があった。



公立病院増改築予定地



汚泥処理施設



## もっと町民の声を聞いて

須恵(屯所) 佐藤 紀吉



# 町民の声

今の町政はどうだったかなと考える時、私は積極的に参加している方ではないなあと思います。議会を傍聴したこともありません。日々の暮らしの中で、町政の成果がよく見えていないし、目の前のことで、精一杯の自分がいます。身近な活動や問題としては子供達のことになるでしょうか。子供達が心身ともに豊かに、健やかに育ってほしいと願いながら日々の小学校やPTAの活動に参加しています。少人数の学校ですが、多くの体験や活動を積極的にやってみてほしいと思っています。四・五・六年生を対象とした集団宿泊登校が例年のように行われていました。プチ親ば

なれ、プチ子ばなれですよ。家では甘えん坊だったりケンカばかりしている子ども達が力を合わせて生活し、登校していきます。親は全く顔も手も口も出しません。しかし、今年から町の助成金はなくなりました。全ての補助金や助成金が例外なく減額もしくは打ち切りになり、活動が厳しくなってきました。子供達には、平等に教育を受けてもらいたいと思っています。合併前、私達は、行政に補助をお願いすることがありました。そこでは自分達の活動の予算を出し、できるだけ活動資金を自分達の力で調達するため、廃品回収や道路の草刈り、物販売、バザーなど可能なことは、頑張っていました。それでも全国大会へつながる時は足りません。足りない分を行政にお願いしていたように思います。すべての補助金を一律カットではなく、議会

には活動内容を見て決定していただきたい。

議員さんから言われました。「何か要望や意見、不満があったら、いつでも言ってくるほしい。」と。しかしわざわざ申し上げには行きません。機会を見て思っていると忘れてしまつて「もういいか。」となります。私はもっと町民の声を聞いてほしい。待つていいのではなく、出向いて聞いてほしい。地元だけでなく、取材してほしい。それが議員の仕事だと思っています。



須恵小集団宿泊登校(りんどう館)

## 編集後記

六月に入り、球磨盆地を取り囲む山脈も柔らかい緑色から、力強い黒々とした緑色へと彩りを変え、山の上から球磨盆地を眺めると、葉タバコの収穫作業も終わりに近づき、緑のジュータンを敷いたように見える所が多くなってきました。と同時に、これらが台風・大雨等の災害が多発する時期です。

昨年、あさぎり町においての農業被害は若干でした。しかし、町内の林道、作業道については、多大な被害が発生し、厳しい予算の中から災害復旧費を捻出しました。今年は、少しでも、災害の発生が減る事を願うとともに、それぞれ個人でも、出来る範囲内で予防措置を取って、被害の拡大を防いで頂きたいと思えます。

これからが夏本番です。猛暑が続きます。どうか健康には十分注意をされ、楽しい日々を過ごして頂きますよう心から願っております。

平田 助弘